



愛知県新型コロナウイルス感染症

緊急事態措置

対象区域：愛知県全域
 現行期間：8月27日から9月12日まで・17日間
 延長期間：9月13日から9月30日まで・18日間

緊急事態宣言 9月末まで 延長

「愛知県緊急事態措置」の対策

県民	① 不要不急の行動の自粛	特に人出の半減を目指して外出を自粛
	② 県をまたぐ不要不急の移動自粛	特に緊急事態措置・まん延防止等重点措置区域
	③ 高齢者等への感染拡大の防止	高齢者・基礎疾患のある方に配慮
	④ 基本的な感染防止対策の徹底	4人まででマスク会食
事業者	⑤ 飲食店等に対する休業要請又は営業時間短縮等の要請	休業要請：酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店 時短要請：上記以外の飲食店に20時まで
	⑥ 飲食店等以外の営業時間短縮等の要請及び働きかけ	営業時間短縮要請：20時まで 大規模商業施設等に対する入場者の整理等の要請
	⑦ 業種別ガイドラインの遵守等	高齢者施設での対策徹底
	⑧ テレワークの徹底等	出勤者数7割削減目標
	⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策	休憩室等での注意周知
	⑩ 屋外照明の夜間消灯	防犯対策に必要なもの等を除き消灯
その他	⑪ イベントの開催制限等	50%+5,000人以下・21時まで
	⑫ 行事等での対策	不要不急の旅行は中止・延期
	⑬ 学校等での対応	部活動は校内のみ、公式戦への参加は慎重に
	⑭ 東京2020パラリンピック期間中の対策	開催地への移動・ハブリクビューイングの自粛
県	○ 宿泊療養施設の順次開設、ワクチン接種の促進	○ あいスタ認証店に感染防止資機材を配布

北海道・茨城・栃木・群馬・埼玉 千葉・東京・神奈川・岐阜・静岡 愛知・三重・滋賀・京都・大阪 兵庫・広島・福岡・沖縄	緊急事態宣言 ～9月30日
宮城・岡山	宣言から移行へ まん延防止 ～9月30日
福島・石川・香川・熊本・宮崎・鹿児島	
富山・山梨・愛媛・高知・佐賀・長崎	解除へ

緊急事態宣言延長！

愛知県は爆発的な感染拡大から8月20日まん延防止等重点措置から緊急事態宣言への変更を要請、

国は8月27日から9月12日まで愛知・岐阜・三重など8道県を緊急事態宣言の対象地域に追加、そして今回、9月13日から30日まで緊急事態宣言を延長しました。延長の内容は同じですが音楽イベントの問題を受け大規模な催物の開催には事業者の適切な感染防止対策の徹底と参加者の自覚などを特記しました。

愛知県議会9月定例県議会開会

9月17日に開会した定例会には一般会計補正予算192億円及び県有林野特別会計0.23億円が上程され、このうちコロナ関連は102億円が計上されています。また、宣言延長による第190号議案の補正予算485億円が追加提出され現時点の9月補正分は合わせて587億円、今年度合計6,522億円、累計1兆1,061億円となっています。今後、生活福祉資金貸付制度の特例措置の申請期間延長に伴う補正予算も提出される予定です。第190号議案については早期に議決が必要のため開会初日に可決しました。

【一般会計補正予算484億9,670万円…第190号議案の概要】

●愛知県感染防止対策協力金 515億円【時短要請枠417億円】【大規模施設等時短要請枠98億円】

緊急事態措置の延長(9/13～9/30)分の追加予算515億円、8月27日からの既決予算493億円との合計は1,008億円の要請協力

●時短要請枠では飲食店等(午後8時までの時短要請(酒類禁止)に4～10万円(最大20万円)やカラオケ店(カラオケ設備の提供取りやめ)に一律2万円) ●大規模施設等時短要請枠では時短要請に該当する1,000㎡超の施設事業者に1,000㎡毎20万円/日等

●愛知県中小企業者等応援金 ▲45億円【一般枠】

7月～9月実施分の予算34億円に対し4月～6月実施分▲79億円(当初見込み件数約34,950件に対し最終申請見込事業者数が約8,000件となったための減額補正)

●愛知入院待機ステーションを開設 10億円

愛知入院待機ステーションイメージ

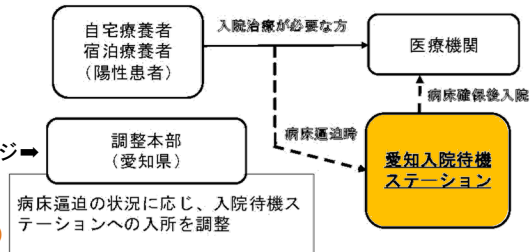
入院待機者の一時的な受け入れや酸素投与等の必要な処置を実施(県武道館に20床)

●宿泊療養施設を開設 3.8億円(既決予算85億円と合わせて補正後88.8億円に)

無症状及び軽症者が療養に専念できるよう8月補正の2施設に加え新たに蒲郡ホテル(114室)を開設、累計6施設1,628室

●県立学校におけるコロナ対策や学習保障の取組の充実 0.5億円(既決予算4.2億円と合わせて補正後4.7億円に)

県立高校(全149校)及び特別支援学校(全30校)への追加支援対策(保健衛生用品などの感染症対策や家庭におけるオンライン学習の経費などの学習保障)、当初の1校当たり80万円～320万円から90万円～360万円に増額



STEP 21 県政 REPORT




⑪ イベントの開催制限等

その他

- 開催時間:21時まで
- イベント前後の飲食自粛周知
- 酒類提供の自粛・エリア内の行動管理
- 参加者は人との距離確保等

自覚を持って感染防止対策を徹底

宜しくお願いします!



【一般会計補正予算 192 億 3,776 万円…第 148 号議案の概要】

●医療体制の確保 95 億円(既決予算 1,052 億円と合わせて補正後 1,147 億円)

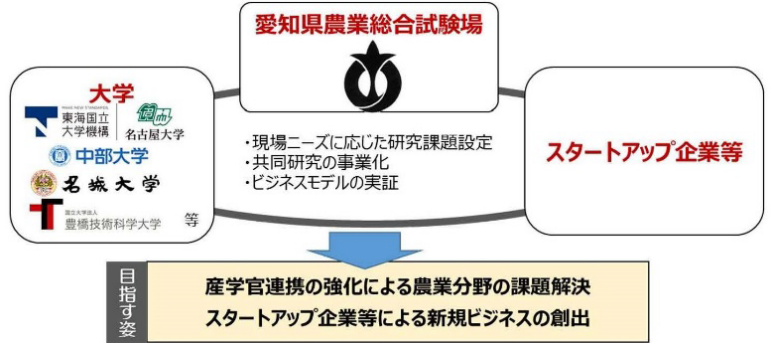
1. 医療提供体制の確保…重点医療機関の CT 等の設備費補助金、救急・産褥期・小児医療機関院内感染防止対策事業費補助金
2. PCR 検査体制の確保…次世代シーケンサー、リアルタイム PCR 装置等の整備費
3. 医療機関に対する県独自の支援…入院患者受入の医療機関に患者 1 人当たり 100~400 万円の応援金を交付する愛知県医療従事者応援金及び回復患者受入の医療機関に患者 1 人当たり 10 万円を交付する愛知県回復患者転院受入医療機関応援金
4. その他事業…入院患者や自宅療養者・宿泊療養者の医療費の本人負担分を公費負担する感染症医療給付費、自宅療養者・宿泊療養者医療費補助金、保健所設置市が行う相談窓口の設置・健康管理業務の支援など相談窓口設置事業費

●農業イノベーション創出に向けた調査費 0.2 億円

愛知県農業総合試験場と県内大学、新しいアイデアや先端技術を持つスタートアップ企業等との産学官の連携強化によって、新品種・新技術の開発を進めるとともにカーボンニュートラルやコロナ禍に対応するサプライチェーンなど農業分野の新たな課題に対応するための農業イノベーション創出(あいち農業イノベーションプロジェクト)に向けた調査を実施

調査期間:2021 年 11 月から 2022 年 3 月末まで

調査内容:共同研究テーマやスタートアップ企業等のシーズの調査、研究会設置、事業全体の推進体制の検討等



●矢作川カーボンニュートラルプロジェクトの検討 0.3 億円

矢作川流域をモデルケースとし”水循環”をキーワードに再生可能エネルギー等の導入による国土強靱化をはじめ、森林保全・治水・水道からエネルギーまでを含め官民連携で総合的かつ分野横断的にカーボンニュートラルの実現を目指す**矢作川カーボンニュートラル**

(CN)プロジェクトの概略検討調査に着手

●交通安全対策の強化 1.05 億円

交通事故の減少傾向定着へ信号灯器の LED 化 385 本のほか、道路標識の更新

695 本、道路標

示の更新 75 km



3S: Stop Slow Smart



■農林水産委員会県内調査

農林水産委員会の県内調査で県産木材の利用促進としてクラウドで木造化を実現し、あいち木づかい優秀賞を受賞した名古屋市緑区の**あおぞら学童保育クラブ**及び県農業総合試験場を訪れました。試験場は 4 月に研究戦略部・普及戦略部を設置し試験研究基本計画 2025 で定めた 4 つの重点研究目標に基づいて研究を実施しています。**スマート育種を活用した品種開発**(ex ミネアサヒ SBL)の推進について意見交換後、植物育成温室、**イチジクの選抜ほ場**を見学しました。



●新政あいち県議団観光・地域振興議連

高橋議連会長、名鉄労組出身の松本県議の取計いで名鉄観光サービス及び組合幹部の方と厳しい状況の中、休館トラブルやキャンセル料、旅館施設の老朽化、ジブリパークなどについて意見交換しました。



●連合愛知終えあい南地協政策要望作成会議

稲沢市への要望書を取りまとめるオンライン会議が地協三役幹事、木全、星野、岡野各市議の皆さんと実施、避難所運営や防犯灯など子供の安全確保、タブレット端末利用(教師)、不妊治療など意見交換しました。



●西川厚志県議(中川区選出 5 期)議員辞職

西川氏が赤松衆議院議員(愛知第 5 区)の後継として活動するため議員辞職、県議会報告に立ち寄った豊田合成労働組合でも森永、岡副委員長ほかの方も職場復帰! 皆様のご活躍をお祈りします。



●マイナンバーカード

4 方の総裁選では政策に同じ党でも違いが、フクチンも打つ打たない打てないと同じ人でも違いが。高校接種が始まりますが朝倉総理(キムタク主演の CHANGE)は『自分と相手は違うんだ』と云うことを理解してと…**未来へつづくまちづくり**へ一歩生命動きます。愛知県議会議員 **鈴木じゅん**



愛知県緊急事態措置の概要

○実施区域
愛知県全域

○実施期間
8月27日(金)～9月12日(日) 17日間

○延長期間
9月13日(月)～9月30日(木) 18日間

県民・事業者の皆様へのお願い

○飲食店等に対する営業時間短縮の要請
愛知県全域:休業又は営業時間の短縮
(酒類及びカラオケ設備の提供を取り止める場合は20時までの営業時間短縮)

○飲食店等以外に対する営業時間短縮の要請及び働きかけ
愛知県全域:5時～20時(1,000㎡超:協力要請、1,000㎡以下:働きかけ)

○大規模商業施設や百貨店の地下の食品売り場等における感染拡大防止対策の強化
大規模商業施設や百貨店の地下の食品売り場等における入場者の整理等(整理・誘導、人数管理・人数制限等)を要請

○テレワークの徹底
「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め、休暇取得の促進やテレワーク、ローテーション勤務の徹底

○イベントの開催制限
収容率50%以内、かつ、人数上限5,000人以内

※特に、大規模な催物を開催する際には、事業者は、人数上限やエリア内の行動管理、酒類提供の自粛など、適切な感染防止対策を徹底するとともに、参加者は、自覚をもって、感染防止対策を自ら徹底するようお願いします。

○学校等の感染拡大防止対策の強化
・時差通学、分散登校を積極的に検討
・オンラインによる学習支援
・部活動については、校内のみの活動とし、公式戦等への参加は慎重に検討
・修学旅行等の校外行事は、中止又は延期

県の取組

○医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進
・新たな宿泊療養施設の順次開設
・体調が悪化した自宅療養者等に対する速やかな医療体制の確保
・市町村の集団接種・個別接種に加え、県の大規模集団接種、企業等の職域接種などにより、若い世代や現役世代、妊産婦を含め多くの方にワクチン接種を促進

○飲食店等に対する見回り活動の実施
・飲食店等の休業要請・営業時間短縮要請の協力状況を確認
・休業要請・営業時間短縮要請に応じない飲食店等に対しては、特措法第45条第3項に基づく命令等、必要な措置を実施

○第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」制度の取得促進
・「あいスタ」認証店に、CO²モニター等の感染防止対策に必要な資機材を配付

○大規模商業施設における感染防止対策の実施状況の確認
・大規模商業施設における入場者の整理等(整理・誘導、人数管理・人数制限等)感染防止対策の実施状況を確認

愛知県新型コロナウイルス感染症

緊急事態措置

対象区域：愛知県全域

現行期間：8月27日から9月12日まで・17日間

延長期間：9月13日から9月30日まで・18日間

「愛知県緊急事態措置」の対策

県民	①不要不急の行動の自粛	特に人出の半減を目指して外出を自粛
	②県をまたぐ不要不急の移動自粛	特に緊急事態措置・まん延防止等重点措置区域
	③高齢者等への感染拡大の防止	高齢者・基礎疾患のある方に配慮
	④基本的な感染防止対策の徹底	4人まででマスク会食
事業者	⑤飲食店等に対する休業要請又は営業時間短縮等の要請	休業要請：酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店 時短要請：上記以外の飲食店に20時まで
	⑥飲食店等以外の営業時間短縮等の要請及び働きかけ	営業時間短縮要請：20時まで 大規模商業施設等に対する入場者の整理等の要請
	⑦業種別ガイドラインの遵守等	高齢者施設での対策徹底
	⑧テレワークの徹底等	出勤者数7割削減目標
	⑨職場クラスターを防ぐ感染防止対策	休憩室等での注意周知
	⑩屋外照明の夜間消灯	防犯対策に必要なものを除き消灯
	その他	⑪イベントの開催制限等
⑫行事等での対策		不要不急の旅行は中止・延期
⑬学校等での対応		部活動は校内のみ、公式戦への参加は慎重に
⑭東京2020パラリンピック期間中の対策		開催地への移動・パブリックビューイングの自粛
県	○宿泊療養施設の順次開設、ワクチン接種の促進	○あいスタ認証店に感染防止資機材を配布

I. 県民の皆様へのお願い

① 不要不急の行動の自粛

- 日中も含め不要不急の外出自粛を徹底
- 特に人出の半減を目指して混雑した場所への外出自粛
- 20時以降の外出を自粛
- 感染対策が徹底されていない飲食店や、休業要請又は営業時間の短縮の要請に応じない飲食店の利用自粛
- 路上・公園等における集団での飲酒などは自粛

② 県をまたぐ不要不急の移動自粛

- 不要不急の移動自粛
- 特に緊急事態措置・まん延防止等重点措置の区域

③ 高齢者等への感染拡大の防止

- 高齢者・基礎疾患のある方に配慮
- 感染リスクの高い施設を利用しない

④ 基本的な感染防止対策の徹底

- 感染しない・させない
- 4人まででマスク会食
- 三密は避け、必要な外出は短時間で



©愛知県健康福祉部

Ⅱ. 事業者の皆様へのお願い

⑤-1 飲食店等に対する休業要請・営業時間短縮等の要請

地 域	愛知県全域		
現行期間	8月27日(金)～9月12日(日)		
延長期間	9月13日(月)～9月30日(木)		
対象施設 要請内容	【飲食店】 飲食店、喫茶店等 (宅配・テイクアウトサービスは除く)	酒類提供又は カラオケ設備を 提供する場合	休業要請
	【遊興施設】 バー、カラオケボックス等で、食品衛生 法の飲食店営業許可を受けている施設 (飲食業の許可を受けていないカラオケ 店を含む。)	酒類提供かつ カラオケ設備を 提供しない場合	時短要請 (5時～20時)
インターネットカフェ・マンガ喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は、休業要請・営業時間短縮要請の対象外。ただし、入場整理や酒類提供・カラオケ設備使用は自粛を要請。			

⑥-1 飲食店等以外の営業時間短縮等の要請及び働きかけ

期 間	現行:8月27日(金)～9月12日(日)・17日間 延長:9月13日(月)～9月30日(木)・18日間	
主な対象施設	主な要請内容	
劇場、観覧場、映画館、演芸場等 集会場、公会堂等	・人数上限500人かつ収容率50%以内 ・5時から21時までの時短要請 ※イベント開催以外の場合は、 1000㎡超：5時から20時までの時短要請 1000㎡以下：5時から20時までの時短働きかけ ※映画館については、 1000㎡超：5時から21時までの時短要請 1000㎡以下：5時から21時までの時短働きかけ	
展示場、貸会議室、文化会館等		
ホテル又は旅館 (集会の用に供する部分)		
体育館、スケート場、水泳場、 スポーツクラブ、ヨガスタジオ等 博物館、美術館、科学館等	・人数上限500人かつ収容率50%以内 ・1000㎡超：5時から20時までの時短要請 ・1000㎡以下：5時から20時までの時短働きかけ ※イベント開催の場合は5時から21時までの時短要請	
マージャン店、パチンコ屋等 個室ビデオ店、射的場等	・1000㎡超：5時から20時までの時短要請 ・1000㎡以下：5時から20時までの時短働きかけ	
スーパー銭湯、ネイルサロン等		
大規模小売店、ショッピングセン ター、百貨店、家電量販店等	・1000㎡超：5時から20時までの時短要請 ※入場者の整理等(整理・誘導、人数管理・人数制限等)の要請 ・1000㎡以下：5時から20時までの時短働きかけ	
スーパー、コンビニ等	・感染防止対策の徹底	

⑤-2 休業要請・時短要請に係る協力金

対象エリア	愛知県全域	
現行期間	8/27～9/12(17日間)	
延長期間	9/13～9/30(18日間)	
協 力 金 (1店舗1日あたり)	【飲食店等】 ○中小企業 売上高に応じて4万円～10万円 ○大企業 愛知県全域：売上高減少額の4割(最大20万円) 【カラオケ店※】 一律2万円 ※飲食業の許可を受けていない店舗(床面積1,000㎡以下)が休業要請に応じた場合	
主 な 支給要件	●休業要請又は時短要請に応じた場合に協力金を支給 ①業種別ガイドラインを遵守 ②「ニューあいちスタンダード(あいスタ)」の認証を受け、 認証ステッカーを掲示 又は 安全・安心宣言施設に登録、PRステッカーとポスターを掲示 ③酒類及びカラオケ設備の提供の取り止め(酒類の持込みを含む)	

⑥-2 大規模施設等に対する協力金

期 間	現行：8/27～9/12(17日間)※緊急事態措置期間 延長：9/13～9/30(18日間)	
地 域	愛知県内全域	
協 力 金	大規模施設	テナント・出店者
対 象 事業者	特措法第24条第9項に基づく営業時間短縮要請を行った1,000㎡超の施設を運営する事業者(例)百貨店等大規模小売店、映画館等	左記施設の一部を賃借等することにより、当該施設に到着した一般消費者を対象に事業を営む事業者等(飲食店等の協力金交付者は除く)
1日あたりの支給額	自己利用部分面積 1,000㎡毎に20万円/日に 「短縮した時間/本来の営業時間」を 乗じた額 ※国の規定によるテナント数等に応じた追加支給あり	店舗等面積 100㎡毎に2万円/日に 「短縮した時間/本来の営業時間」 を乗じた額

⑦ 業種別ガイドラインの遵守等

- 業種別ガイドラインの遵守、徹底
- 高齢者を守る8つのポイントを徹底

⑧ テレワークの徹底等

- 出勤者数7割削減を目指す休暇取得の促進、テレワーク徹底等
- 20時以降の勤務抑制

⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- 休憩室等の「居場所の切替わり」に注意

⑩ 屋外照明の夜間消灯

Ⅲ. その他のお願い

⑪ イベントの開催制限等

事業者における開催制限

内容	人数上限50%+5,000人以下
その他	<ul style="list-style-type: none">○開催時間:21時まで○イベント前後の飲食自粛周知○酒類提供の自粛・エリア内の行動管理○参加者は人との距離確保等 自覚を持って感染防止対策を徹底

⑫ 行事等での対策

- 多人数が集まる行事は感染防止対策を徹底
- 不要不急の旅行等の原則中止・延期

⑬ 学校等での対応

- 健康観察・感染防止を徹底し教育活動継続
- 時差通学、分散登校の積極的な検討
- オンラインによる学習支援
- 部活動は校内のみ、公式戦等への参加は慎重に
- 修学旅行等の校外行事は、中止又は延期



Ⅳ. 県の取組

- 新たな宿泊療養施設を順次開設
- 自宅療養者等に対する速やかな医療体制の確保
- 市町村の集団接種・個別接種、県の大規模集団接種、企業の職域接種等によりワクチン接種を促進
- 飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、あいスタ認証制度の普及
- あいスタ認証店にはCO²モニター等の感染防止対策に必要な資機材を配布
- 大規模商業施設における入場者の整理などの感染防止対策を確認



新しい、あたりまえ、はじまる



あいスタ認証

New Aichi Standard

START

2021.6.28(月) 申請スタート

愛知県内の飲食店で安全・安心に過ごしていただくための
第三者認証による感染防止対策の認証制度がはじまります。

あいスタ認証申請から認証までの流れ



認証店募集します! ~飲食店から安全・安心を届けよう~

詳しくは、あいスタ認証ホームページへ

あいスタ認証



あいスタ認証 申請について APPLICATION

対象

県内の飲食店
※デリバリーやテイクアウト専門店等、その場で飲食することを主たる目的とした設備を有さない飲食店は対象外

STEP 01 申請について
公式HPへ

STEP 02 申請について
申請について

STEP 03 必要項目を入力
必要項目を入力

STEP 04 「完了」をクリック
「完了」をクリック

WEB申請 サポート窓口のご案内

① **あいスタ認証コールセンター** 申請に関する相談を受け付けます。 TEL:052-977-3655
受付時間:10:00~17:00まで(土日祝日含む) ※6月28日開設となります。

② **愛知県商工会** 商工会地域の方は商工会にてWEB申請代行を受け付けます。 ※詳細は公式ホームページ

申請に必要な情報・写し

- 申請者情報** 申請者氏名、申請者のメールアドレス、電話番号
- 店舗情報** 安全・安心宣言施設受理番号(取得済みの場合のみ)、Go To Eat加盟店ID(加盟済みの場合のみ)、営業許可番号、営業許可有効期限、他
- 写し** 安全・安心宣言施設 PRポスター(取得済みの場合のみ/受理番号記載、認識できるもの)、営業許可証 ※照合のために必要となります。

飲食店感染防止対策50項目

※下記は、対策内容の大項目のみ記載しています。※飲食店感染防止対策50項目(全項目)は公式ホームページからご参照できます。

■基本項目(42項目)

- 利用者への周知事項(全8項目)
- 店舗環境・接客サービス(全5項目)
- 店舗・設備の衛生管理(全6項目)
- 感染防止対策責任者の遵守事項(全13項目)
- 条件付き項目(全10項目)

全ての基本項目に
取り組むことが
認証の条件となります

認証のための必須項目の他、感染防止対策の強化をアピールできる項目として、「プラス項目」を設定しております。(8項目)
プラス項目の満たした内容に応じて、該当項目の感染防止が徹底できている店舗として「プラス星」を与えます。

■プラス項目(8項目)

項目	内容
非接触	<ul style="list-style-type: none"> ●接触感染リスクを低減するための、自動扉や自動水栓の導入など更なる対策を実施する。 ●利用者が外したマスクを、直接テーブルに置かないようにマスクケース等を提供する。 ●会計処理にあたる場合は、電子マネー等の非接触型決済を導入する。 ●消毒対策を行う際は、消毒薬の使用方法、有効成分、濃度及び使用期限を確認し、目的にあった消毒方法を選択する。 ●テイクアウト・デリバリーの飲食を推奨する。 <p>3項目以上満たせば、星1つ付与されます。</p>
換気	<ul style="list-style-type: none"> ●換気を徹底するにあたり、CO₂センサーの使用等により、CO₂濃度1000ppm以下となるよう換気状況を把握し、記録表等で管理する。CO₂濃度が1000ppmを超える場合は、換気状況を改善する。
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ●感染防止対策責任者は、感染リスクの早期把握のため、従業員に対し、国が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の利用を周知する。 ●感染防止対策責任者は、あいスタ認証事務局が発行する従業員健康管理マニュアルの運用を行い、従業員の健康管理を徹底する。 <p>2項目全てを満たせば、星1つ付与されます。</p>

■プラス項目認証ステッカー



お問い合わせ先/あいスタ認証コールセンター TEL:052-977-3655

受付時間:10:00~17:00まで(土日祝日含む) ※6月28日開設となります。

